

令和4年1月20日

保護者 様

羽生市立岩瀬小学校
校長 駒宮 恵美子

「まん延防止等重点措置」期間中における本校の対応について

厳寒の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、感染が急拡大し、埼玉県は2月13日(日)まで「まん延防止等重点措置」となりました。

つきましては、「まん延防止等重点措置」期間中における本校の対応を下記のとおりいたします。保護者の皆様におかれましては、今般の状況を鑑み、御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 教育活動について

(1) 感染予防を徹底し、通常日課での授業を実施します。

2 感染者等が発生した場合

(1) 児童が感染した場合

①当該児童は、「出席停止」

②当該児童以外(学級または学年)は、学級閉鎖等により「出席停止」となる場合があります。

(2) 児童が濃厚接触者となった場合

①当該児童は、「出席停止」

(3) 同居家族が濃厚接触者となった場合

①同居家族が「陽性」の場合は、「出席停止」

②同居家族が「陰性」の場合は、出席可(出席前に学校に御相談ください)

③同居家族の検査結果が出るまでは「出席停止」

※上記(1)～(3)の「出席停止」の日数については、その都度お知らせします。

(裏面に続く)

(4) 学級閉鎖等について

羽生市教育委員会からの指示により、以下の対応となります。

- ①同一学級内に2名の陽性者が発生した場合「学級閉鎖」
- ②学級で1名の陽性者が発生し、かつ、未診断の風邪症状の児童が複数いる、複数の濃厚接触者がいる場合「学級閉鎖」
- ③同一学年2学級とも学級閉鎖した場合「学年閉鎖」
- ④複数の学年が閉鎖した場合「学校閉鎖」

※閉鎖期間はその都度お知らせします。

3 その他

- (1) お子様の体調がすぐれない、同居家族で体調不良の方がいる場合は、学校まで御連絡ください。(症状によっては、学校を早退、欠席していただくことがあります。)
- (2) 今後の感染状況により、対応に変更が生じる可能性があることを御承知おきください。